

## 第2回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年12月12日（火）午後6時から午後8時5分まで
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：池田靖史委員、市村強志委員、西垣忍委員、小林久史委員、  
大町哲也委員、千葉篤史委員、小林美智子委員、  
荒井美和委員、外川善行委員、大工原亮子委員、  
小林里恵委員、篠原幸雄委員、島田茂夫委員、  
佐藤一郎委員、本城慎之介委員、島崎直也委員、  
福原未来委員、柴崎雅寿委員、野村有里委員、船曳鴻紅委員  
堀池玲子委員、堀内勉委員、山崎元委員、上田公三委員  
オブザーバー：マスターアーキテクト團紀彦氏  
山下設計・三浦慎建築設計室設計共同体（6名）  
町：小池副町長  
事務局：中山総合政策課長、土赤まちづくり推進室長、佐藤
4. 議題
  - (1) 設計事業者との契約に関する今後の対応予定について
    - ア 町側からの説明について
    - イ 設計者側からの説明について
  - (2) その他
5. 傍聴人数 20名
6. 議事内容

## 1. 開 会

### 【事務局】

改めまして皆さんこんばんは。定刻となりましたので、ただいまより第2回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開会させていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、またお寒い中、本委員会に参集賜り、誠にありがとうございます。

本日の委員会は1名オンライン出席の方がいらっしゃいますが、委員の全員が出席されておりますので、設置要綱第6条第2項の規定によりまして委員会が成立していることをまずもって報告させていただきます。

また本日も町のマスターアーキテクトである團紀彦氏アーキテクトにご参加をいただいております。

次に傍聴者の皆様へお知らせいたします。本日の委員会は、前回の会議でも申し上げましたが、町ホームページに掲載するため動画の撮影を行いますのでご了承ください。また、会議中は携帯電話をマナーモードにするなど、円滑な会議進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これより議題に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長となりますので、議事進行の方を池田委員長にお願いをいたします。それではよろしくお願いたします。

## 2. 議 題

### 【委員長】

はい、皆さんこんばんは池田です。それでは議長をさせていただきます。早速ですが、本日の次第に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは早速議題の(1)、前回までにかなり皆さんに活発にご議論いただきましたが、いろいろありましたのでそれを整理して、それから宿題等のお答えも含めて、事務局よりまずはお説明をお願いします。

### (1) 前回までの議題の整理等について

#### 【事務局】

はい。ではまず資料の確認をお願いいたします。本日の会議で使用する資料につきましては、皆様に事前に送付させていただいたものと、本日お配りしたものがございりますが、本日の次第、庁舎改築周辺整備事業推進委員の皆様へのお願い、庁舎建設及

び周辺整備基本方針、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業見直し方針、質問整理表となっております。お手元がない方はお申し出ください。

【委員長】

よろしいですか。あの資料等がなければ。はい、よろしいですかね。

【事務局】

それでは、ご説明させていただきますが、着座にて失礼いたします。

まず、(1)の前回までの議題の整理等について『庁舎改築周辺整備事業推進委員の皆様へのお願い』ということでご説明をいたします。

まず、昨日ですが皆様宛に『庁舎改築周辺整備事業推進委員の皆様へのお願い』というので4ページの文書を送付させていただきました。

本日皆様のお手元に改めて配布しておりますのは、内容の変更はございませんが、文字の修正をしております。

お配りした資料かこちらの前のスクリーン、どちらかをご覧ください。

こちらの文書につきましては、前回の会議における事務局としての反省点となりますが、説明事項などを広く浅く説明してしまったことにより、委員の皆様には分かりにくいものとなってしまい、また、かえって混乱を招いてしまうという結果になってしまいました。その反省を踏まえ、重要な点、又は特に委員会全体で共通認識を持ちたい点について整理をしたものとなっておりますので、ここで説明させていただきます。

まず、こちら資料1ページの黒丸の1つ目、「会議の出席にあたってのお願い」についてですが、この委員会は、庁舎改築周辺整備事業を推進していくにあたり、住民が参画する唯一の会議体となりますので、非常に責任のある立場であることを改めてご認識いただきたく記載をしております。そのため、検討及び協議の時間をなるべく多くとることができるよう、事前にご確認いただきたい資料、これは送付するものがありますとか、HPに掲載するもの等、いろいろございますが、必ず読み込んだうえで会議に臨んでいただきたいと思っております。

そのうえで出た不明点等などにつきましては、都度、事務局までお問い合わせをいただければ、できるだけ速やかに対応させていただきます。

また、資料につきましては、できる限り早く送付できるよう事務局としても心掛けてまいりますので、よろしくお願いたします。

次に黒丸の2つ目ですが、「見直しにあたっての前提条件」ですが、ここは特に重要ですので、そのまま読ませていただきます。

1つ目、本事業は、土屋町長の判断により令和5年2月に『一旦凍結をし、半年を目途に見直しを行う方針』を打ち出しましたが、凍結前までに検討してきたことの全てを見直すわけではありません。

そして2つ目、令和5年9月に『見直し方針』を打ち出したので、今後は『見直し方針』に基づいて見直しを行っていただきます。

この2点については、改めて委員会の共通認識としてお持ちいただきたい点でございます。

では、具体的にどのようなことを見直していくかについて、ご説明をしたいと思います。内容は、後日検討が本格化する際に改めて詳しくご説明いたしますので、本日は本資料にて簡単にご説明をさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、2ページ目です。こちらの表ですが、こちら左側の令和3年3月に策定した基本方針のどの部分を見直すのかにつきまして、こちらの表の右側ですが、本年9月に策定した見直し方針における見直し該当箇所を整理した表となっております。

皆様には、この該当箇所について検討していただくようになります。

まず、基本方針の上から「第1章現庁舎の現状及び課題」について、こちらにつきましても見直しはございません。

次に、基本方針の「第2章新庁舎の基本理念と機能」でございますが、「集約による利便性の高い庁舎」、こちらから、見直しにより「各部署の配置の見直し」を議論していくこととしています。

続いて、「第3章新庁舎の建設場所」、「第4章庁舎周辺施設の整備」、「第5章新庁舎・複合施設の整備範囲」、こちらにつきましては、あくまで中軽井沢の現在の位置で庁舎を建設することは維持しつつも、見直し方針にありますとおり、基本方針の策定時には、整備範囲として含めることができなかった民有地を、整備範囲として拡張する可能性を含めて検討することができるようになりましたので、同地を整備範囲として建物配置の見直しや同時整備に係る検討を今後進めてまいりたいというものでございます。

なお、前回の会議でのご質問にもありましたが、民有地の取得につきましては、所

有者との関係もございますので、現段階で詳細にお話しできないこともあり、その点は申し訳ありませんが、あくまで前向きに交渉していただけている段階ということでご理解をいただければと思います。

次に、「第6章新庁舎の規模」、こちらにつきましては、基本方針では、集約化した場合の新庁舎の規模を概ね7,500㎡としておりましたが、見直し方針では、分散化した場合の庁舎面積についてを見直し対象として検討をしております。

次に、「第7章複合施設の規模」こちらにつきましては、基本方針では現中央公民館の規模をもとに新たな公民館の建て替えを想定しておりましたが、見直し方針にありますとおり、公民館機能拡充施設の具体的な検討や協議ができていなかったことから、今後は本委員会やワークショップ等を通じて、機能面、面積等を検討してまいります。

次に、「第8章その他施設」につきましては、見直し方針に記載のとおり、駐車場関係についての見直しを検討してまいります。

続いて、「第9章建築条件」につきましては、基本方針の中で建物の階数を「3階以下」としている部分について、見直し方針にある「まちづくりの模範となる建物へ」というコンセプトを踏まえまして、自然保護対策要綱を遵守し、まちづくりの模範とするべく、階数についての見直しの検討をしております。

続いて3ページの方へいきまして、「第10章新庁舎・複合施設の建設事業費と財源」こちらにつきましては、基本方針では、建設事業費を、新庁舎の規模7,500㎡、概算建設事業費37.5億円としておりますが、この辺りは当然見直しの対象となっております。

次の「第11章事業手法」は、見直しはございません。

最後の「第12章事業スケジュール」こちらは、当然、これも見直しにより変更となっております。

また改めてですね、詳しくご説明する機会は設けますが、本日は「この辺が見直しの対象なんだ」というぐらいの理解でいただければと思います。

このような形で、見直すものと、そうでないものを明確に分けて検討を進めていくということとなりますので、この点も皆様と共通の認識を持ちたいと思います。

続いて、黒丸、「当面の課題と目標」こちらについてご説明いたします。

今、簡単にご説明をさせていただいた見直しの検討を進めていくにあたっては、町

だけでは建築に関する知見やノウハウ等がなく、設計事業者の力を借りなければ、本事業の遂行はできません。町としては、この見直しを行っていくにあたり、後の議題にも関わってくる部分となりますが、これまでの株式会社山下設計・三浦慎建築設計室設計共同体との関わり、具体的には、プロポーザルにおいて評価された提案力、基本計画・基本設計の策定から見直し方針に係る助言を総合的に勘案しまして、引き続き株式会社山下設計・三浦慎建築設計室設計共同体と見直しを行っていくといった判断をさせていただきたいところではあります。

しかしながら、「それで見直しになるのか」とのご意見もあったことから、『これまでの設計事業者と共に見直していくこと』について、ご意見をいただくことが、本委員会の第1回から第3回までの当面の課題と目標となります。

この件につきましては、本委員会でご意見をいただき、最終判断は町長が行うこととなります。

次ですね、4ページをご覧ください、「今後の予定」でございます。前のページで、『これまでの設計事業者と共に見直していくこと』についてご意見をいただくことを当面の課題と目標としてご説明をしましたが、本委員会の本来の目的は、言うまでもなく、本事業について検討及び協議を行うことであります。現段階の予定といたしましては、次回の第3回委員会の後半からは本格的な見直しとしての検討及び協議を始めたいと事務局としては考えております。第1の目標としましては、先程の見直し方針に基づく、基本方針の見直しにつきまして、本委員会でご検討及び協議をいただき、来年6月中には新たな『基本方針』を策定したいと考えております。ということでございまして、話が前後してしまいましたが、本日の議題としては、当面の課題と目標を達成するため、『これまでの設計事業者と共に見直していくこと』について、委員の皆様からご意見等をいただき、次回以降は本格的な内容の検討に進みたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明については、以上でございます。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。少し、大事なことですけども、私の方でも改めて整理をさせていただきますと前回皆さんに活発に議論いただいて、それをとてもいいことだと私も発言をしましたが、一方で、おそらく全体の中でもこの委員会の本当の役割が何でどこまで見直しというのものを、戻って、遡って見直すべきだっというようなことの論点がある程度整理されていないとなかなか議論が進まないんじゃないか、

というご心配だったんじゃないかと思います。その辺を今回多分町側としてのお考えを整理していただいて、そもそも庁舎改築周辺整備事業見直し方針というのを既に町はまとめているということで、この方針に基づいて見直し、というのがこの委員会の役割であることが基本。その前にそもそも基本方針、基本計画、基本設計を踏襲しているわけですので、そこから見直し方針があり、その見直し方針に沿ってここで検討していくっていうことを改めて確認したいというのが今のお話だったんじゃないかと解釈をしています。たしかに、論点整理をきちんとし、基準点を決めることは大事なことだと思いますので、今の町のご説明に従ってゼロベースではなく、この見直し方針に基づいて検討進めていくという2点について、委員会内で共通認識を持つということによろしいかどうかについて私から皆さんにお聞きしたいと思います。

**【A委員】**

ポイントの整理ありがとうございます。2つのポイントを確認しました。本日議論する順番が大事になってくるかと思います。まずはここに後半に出てきたこれまでの設計事業者とともに見直していくのかどうかということについてまず議論をし、その後前半のポイントについて議論をしていく、そのような議論の順番というふうな理解でよろしいでしょうか。

**【委員長】**

そうですね。おっしゃる通り、実はその後に出てきた論点というのはたくさんあってこれから多分ずっと続けていかないといけない。今の説明だと、6月までのうちにやっていかないといけないというのが、後半のやつの話だと思います。設計者については今回から第3回まででほぼ話をまとめてしまいたいというのが今の説明だと私は解釈しています。事務局よろしいですか。

**【事務局】**

はい、おっしゃる通りでございます。

**【A委員】**

了解いたしました。

**【委員長】**

今のご質問は基本方針から見直しというのは、どこまで見直すということについての明確な方針がたっていますかということですね。

**【A委員】**

いいですか。今の設計事業者とともに見直していくかどうか、結論は3回目に出すけれども、表になっているところについては、本日はやり取りをしないということですか。

【委員長】

今日は、この表になっているところのやり取りはまだしないと思います。それをするのは3回目以降にしたい。その前に今日のところまでで、今おっしゃった、共に見直す設計者の話を先に終わらせたいということだと思います。

【A委員】

はい、わかりました。

【委員長】

よろしいでしょうか。それも含めて、先ほどもう一度確認です。多分町としてはこの見直し方針というものに従って見直していきます、と言うところをまずは確認したい。そうしないと、そもそも町役場とか違う場所でもいいんじゃない。とかですね。そういうところまで戻ると、どこまで戻るのがっていうことがわからなくなってしまいますので、一応、元の事業と元の事業に対して何を見直さないといけないかっていうことまでの論点は、町の方で既に自分たちの委員会で整理をしました。しかしそれは何を見直すかっていうことを言っているだけで、どう見直すかっていうことに関しては、最終決定をしていないので、その部分はおそらくこの委員会でしっかり議論をしていただきたいということだと思います。

はい。そしたらその点について良ければ、多分まずそこで1つの地平線ができると思いますので、これで1つは進めさせていただきたいと思います。

そしたらですね、第1回の委員会では初回ということで先ほど言いましたように様々な意見が出されましたが、本日は先ほども事務局からありましたように、この共に見直す設計者について論点を、今日は絞っていきたいと思います。実際のところ、大事な論点ではあるんですが、あまりこれだけにエネルギーを費やすのはこの委員会としても得策じゃないんじゃないかと思っておりますので、そういう意味では大事な議論ではあるものの、ある程度時間を区切ってやっていきたいと、こういうことだと思います。じゃあその次の議題のイを、委員会の質問に関する回答等について、前回の委員会が出された質問について宿題になっていると思いますので、事務局の方から、現段階でお示しできるものということになると思いますけどよろしくお願ひします。

### 【事務局】

はい、それではご説明させていただきます。本日お配りをしております質問整理表ですね、こちらはA4横型のものですね。こちらの方、ご覧ください。また画面の方にも出ておりますが…画面はすいません、でないということです。

本資料は皆様からのご質問等に対して整理をしたものとなっております。

本日説明できるものについては説明したいところではございますが時間の都合もありますので、次回以降に関係する内容でもありますことから本日はそれぞれ細かい内容の説明は省略をさせていただきたいと思います。また、委員の皆様から本資料の作成以降もですね、ご質問をいただいているものも多数ございます。その辺も含めまして資料につきましては随時更新をし、必要に応じて委員会の中でご説明をさせていただきながら活用してまいりたいと考えております。なお、ご質問と回答の意図が違うというようなものがございましたら後ほど直接事務局の方にご連絡をいただければと思います。簡単ではございますが説明は以上です。

### 【委員長】

はい。ということであと前回色々いただいた質問や宿題に関しては、一応途中のものをこうやってまとめていただいておりますが、今日これを議題にしてしまうとおそらくこれに時間を使ってしまうので、それは今日の本題と違うので、次回に持ち越させてくださいということですね。ただ、そもそもこの質問にあったはずなのになくなってるとか、その他にもまた質問が出ちゃいましたとかいうのは、ぜひこれを見ただいてまたご連絡いただければいいと、こういうことかと思えます。

では、次回以降に改めてきちんとこれはやらせていただくということで、議題(2)、これまでの経過と設計事業者との契約に関する今後の対応等について町から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

はい。それではご説明させていただきます。

まず、これまでの経過ですが、前回お配りしている資料ですが、資料2というもので、こちらは今画面に出ております。こちらを使って説明させていただきます。

これまでの経過を時系列に簡単にまとめた資料となります。本事業につきましては、平成29年6月に事務レベルで本事業のスケジュール感を作成するところから始まっております。役場庁舎は、昭和43年に建設され、検討開始時点で50年近く経過

しておりました。このような中、庁舎の建て替えについて検討するため、平成30年8月に役場の若手職員によるプロジェクトチームを発足しました。プロジェクトチームは、計4回開催し、職員へのアンケートの実施や、庁舎周辺整備事業の整備範囲の検討等を行いました。

令和元年8月には、役場の課長等で構成される庁内検討委員会を発足し、こちらは計6回開催しました。主な検討内容は、第1期工事で新庁舎、第2期工事で新中央公民館を整備していく方針や「庁舎建設及び周辺整備基本方針（案）」こちらについてごさいました。

令和元年11月には、学識経験者や公共的団体の役員、公募委員等19名で構成する初めての外部委員会として、庁舎改築周辺整備事業検討委員会を設置しました。主な協議内容については、基本計画の資料編、こちらはみなさんにお配りしておりますが、基本計画の1ページから2ページに、また、HPにも掲載しておりますので、詳細の説明は本日は省略しますが、役場庁舎の建て替えにあたり、周辺整備を含めた新庁舎のコンセプト、規模、機能等の検討を行い、基本方針や基本計画の策定にも携わり、令和5年2月までの間に9回開催をいたしました。

令和2年9月には、新庁舎に関する住民アンケートを実施し、町民から258人、別荘所有者65人から貴重なご意見をいただきました。詳細は、こちらにも基本計画の資料編の3ページから6ページに記載がございます。内容とすれば、役場で不便に感じることや必要な機能について等のご意見の記載がございます。この時期は、基本方針の策定に向けて、アンケートの結果等も参考にしながら、今の庁舎の現状や課題等について、老朽化問題をはじめ、役場機能が複数の施設に分散化していることで住民の皆様にご不便をにかけていること、エレベーターが設置されていないなどのユニバーサルデザインに関すること、防災拠点としての機能不足など様々な課題を抽出し、整理をしております。また、中央公民館や老人福祉センターなど役場庁舎周辺の施設においても建築から約40年が経過し、将来を見据えた建築計画を立てる時期に入ってきていることから、町では新庁舎の建設及び周辺施設の代替施設となる複合施設の建設に関する事業を「庁舎改築周辺整備事業」とし、その基本となる考え方を示す方針として、令和3年3月に「庁舎建設及び周辺整備基本方針」を策定いたしました。

この基本方針を基に、令和3年の8月及び9月に「基本計画・基本設計」に関する公募型のプロポーザルを実施しました。このプロポーザルの経過については、本日の

本題にも関わりますので、少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、町はこの事業の「基本計画・基本設計」策定に係る受託者を選定するに当たり、価格競争、いわゆる競争入札方式ではなく、公募型のプロポーザル方式を採用しました。これは高度な知識・専門的な技術や創造性、構想力などが要求される業務等について、競争入札に替えて公募により複数の者から企画・技術等の提案を受け、意欲及び実績・能力等を総合的に評価し、業務の目的に最適な企画・技術能力等を有する事業者を選定する方式です。評価基準を定め、手続開始の公示を行い、事業者の参加を招請して参加表明を受け付けます。次に参加表明者から企画提案書の提出を受け、ヒアリング、プレゼンテーションを経て、提案書を評価して契約交渉をする相手方を特定するという過程を経ます。こうしたプロセスにより契約の相手方を特定することから、企画提案や技術提案を受けるものの、当該提案内容をそのまま契約内容とするのではなく、あくまで契約交渉をする相手方である事業者を特定するだけに留まり、具体的な調達内容は、事業者を特定した後、交渉・調整を行うこととなります。

町は、こういった手続を踏むため、「基本方針」及び「庁舎改築周辺整備事業プロポーザル実施要領」こちらに基づき、公募型プロポーザルを実施したところ、県内外から20者の応募があり、一次審査通過者を7者とし、二次審査で最優秀提案者を本日ここにお越しいただいている山下設計・三浦慎建築設計室設計共同体を受託者として選定し、令和3年11月に、先ほどお配りをしました質問整理表にも記載はさせていただきますが、金額的には1億648万円で契約をして着手となりました。

続いて、令和4年4月には、関係機関・団体との意見交換会を実施いたしました。詳細につきましては、基本計画の資料編の7ページから15ページをご覧ください。

同年5月には、複合施設検討委員会を設置し、基本計画（案）について、協議・検討しました。本委員会の開催は1回のみです。

同年6月には、住民を対象としたワークショップを開催いたしました。第1回が『軽井沢の自然を活かした「もりの縁側」について考えよう』、第2回が『まちの縁側を中心とした未来の庁舎について考えよう』、第3回・第4回が『複合施設について考えよう』というテーマで、合計4回開催いたしました。内容につきましては、基本計画の資料編の16ページから46ページに掲載しております。

続いて、同年7月には、基本計画（案）についての意見募集、パブリックコメントを実施いたしました。いただきました意見、17件、8名方からでしたが、こちらの意

見を踏まえて、同月に「庁舎建設及び周辺整備基本計画」こちらを策定いたしました。

同年10月には、役場の各課を対象に、新庁舎窓口スタイル検討ヒアリングを実施しております。

また、策定した基本計画に基づき、令和5年3月までに基本設計を完成させるべく、事業を進めてまいりましたが、令和5年1月の町長選挙の結果を受けまして、2月に土屋町長より、事業凍結、半年を目途に見直しの方向性を打ち出すことが示されました。ただし、基本設計については完成間近であったため、そのまま策定し、3月に引き渡しということになりました。

その後、年度が変わって令和5年度、具体的な見直しを行うにあたり、事業見直しの方向性を検討するための組織として、池田委員長及び8名の職員で構成する庁舎改築周辺整備事業見直し委員会を設置しました。見直し方針（案）の検討にあたりましては、本委員会を4回開催し、議会への報告・意見徴収、8月にはパブリックコメント及び3回の住民説明会による意見等を経て、9月に見直し方針を策定・公表いたしました。

そして10月に庁舎改築周辺整備事業推進委員会、本委員会でございますが、こちらを設置し、11月に本委員会の公募委員の選任を行い、こちらは21名の応募から6名を選任させていただきました。その後の記載はありませんが、先月11月30日に第1回目の委員会を開催、本日が第2回目の委員会となっております。ここまでのこれまでの経過となります。

続きまして、設計事業者との契約に関する今後の対応予定についてということで、ご説明いたします。資料2の表側のページの中程から下にありますが、先程ご説明させていただいたプロポーザルを経て、株式会社山下設計・三浦慎建築設計室設計共同体を受託者として選定し、令和3年11月に契約・着手となりました。

契約後の基本計画や基本設計の策定に当たりましては、町からの要望や住民とのワークショップ、意見交換会などで出された意見を踏まえまして、積極的に提案、検討を行う中で、基本計画、基本設計の策定に携わっていただきました。

また、本年2月の事業凍結後も、見直し方針の策定に関し、助言等をいただく中で、プロポーザル時点において評価させていただいた提案力でありますとか、軽井沢町の特性を熟知した知見、またこれまで培ってきたノウハウ等を総合的に勘案して引

き続き見直しに関してご協力をいただくことに、町としては大きなメリットを感じているところでございます。

設計事業者との契約に関する今後の対応予定につきましては、町としては今申し上げたような考えではございますが、住民との合意形成を図ったうえで進めていくという観点から、委員の皆様だけでなく、一般の住民の皆様からもご意見をいただけるよう、来週を目途に本委員会の動画を公開・配信し、いただいた意見を取りまとめたうえで、来月中旬開催予定の委員会において町長が最終判断を行うためのとりまとめをしたい。このように考えております。説明は、以上でございます。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。きちんとこれまでのところまでの経過についてご説明いただいたということだと思います。特に、見直しをするにあたって今ご説明あったみたいに町はそもそも引き続き基本計画、基本設計の策定に関わった山下・三浦設計共同体にお願いをするように、元々考えておられたということだと思います。それにあたって、住民との合意形成がまだ不十分で、もう一度改めて設計者からのこれまでの取り組みや見直しに関する姿勢をお聞きして、一定の合意形成をした上で本件の見直しを進めていくというお考えということですよ。

なので、まずこの部分についての質疑応答をさせていただきたいと思いますが、ちょっとこれ、私議長からのご提案でやり方なんですけども、質問と意見とですね、交互に出てしまうとやりにくいので、先に質問、今のご説明でわからなかったところの質問を先にお聞きをして、その後質問がちょっとある程度出てご理解が、皆さん共通理解ができたところで今度はご意見をお聞きしたいというふうに進めさせていただきたいと思います。まずは何か今のご説明でわからなかったところ、あるいは、どうしてそういうふうにしたんだみたいな、そういうご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。経緯としてはこういうことでした、ということだと思います。そして町としての方針は今ご説明をしたところで、我々にその辺をもう一度合意形成としての意見を聞きたいということだと思います。そしたら今度はちょっとこの辺りについてのご意見がもしこの今の説明された内容に関してのご意見があったらお願いいたします。

大きなこの進め方はこちらでよろしいというような感じでいただけるのであれば、ここに来ていただいていますし、早速、そういう意味では設計者の山下設計・三浦建

築設計室共同体に先ほど申し上げたみたいに、今後のことも含めてのご意見あるいはお考えをお聞きする機会をまず設けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【山下・三浦 J V】

改めまして本日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

私達の本日の出席者をご紹介します。まず私がプロポーザルからずっとですね、やっております統括アーキテクトという立場に関わっております山下設計の●●と申します。よろしくお願いいたします。

私、地域力創造アーキテクトとして参加させていただいております●●と申します。よろしくお願いいたします。

私、建築主任をさせていただいております●●と申します。よろしくお願いいたします。

私、機械設備主任をさせていただいております●●と申します。よろしくお願いいたします。

今日は全員でプレゼンテーションをさせていただきますので、着座で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めですね、私自身の今までやってきた実績の紹介、そして●●の実績紹介をまずさせていただいてですね、私達の個人の持っている技量とか知見、そういったものをまず紹介させていただきたいと思っております。

まず私の実績の中の代表作になっております尾張一宮駅前ビルというものでございましてこれは愛知県の駅に直結する公共機能を持った複合施設になっております。どうしても地方の駅というのは、住民の方々がその駅を通過してしまってもっと大きな街に出ていくということで通過してしまう駅というものが課題になっておりました。それを改善するためにここを通過するのではなくて滞在させる場所という機能を持たせるために、この大きな吹き抜け空間をこの真ん中に配置しまして、ここをエントランスとして全ての施設にアプローチできる、そういった施設を作って、このようなたくさんの賑わいを持つ施設を作っております。中心は図書館の機能が上層部に3フロア入っている、そのような施設になっております。次にですね、これは群馬県の高崎市にございます高崎アリーナ、これはあの新幹線から多分見える建物でございますので皆さんの中でも見た方があるのかなと思っておりますが、これについてはですね、非常に

大変な敷地環境の中で、このような鉄道にぐるりと囲まれている、かなり厳しい敷地の中でこれだけの大きな施設を作るということで、私達はですね、これをあえて鉄道の景観、これとしっかり呼応させるようなおおらかな流体系のデザインで、それに応えていきたい、とまず考えました。そして鉄道が持つ土木的なスケール感とともに、この放たれる匂い。これ鉄の匂いですね。そういったものをイメージした、まさに鉄の素材を包み込むような、そんなフォルムのデザインとして計画しております。これはですね非常に体育館としての機能でございますが、国際的な試合にも対応できる非常に高機能な体育施設でございますが、それでも、あえてこういった自然感、自然の光を最大限活用するような、こういった施設は非常に珍しいのですが、こういった対応をして、自然環境にも十分配慮できる、そういった施設を目指して作らせていただきました。私はどちらかというと民間の施設よりも公共施設の方がたくさんやっている、そういった経歴を持っておりますので、その中でこういう地域固有の課題をしっかりと読み解く大切さを学んでまいりました。そのためにも地域にしっかりと根付いて皆様に開かれて、さらには建物が立つだけではなくて、それが地域とともに成長していかなきゃいけない、そういった建築を作っていくことを今テーマとして設計に取り組んでおります。また庁舎についても、たくさんの実績がございます。まずこちらは富山県の黒部市庁舎でございます。こちらについては、非常に見通しの良い日に窓口の構成、あるいは光の明るい環境。こういったものをテーマにつくりながらもですね、これはダイナミックなピロティ空間を作ることによって様々なイベントにもしっかりと対応できるような、そういった市民に開かれた庁舎を目指して作りました。こちらは今施工中でございますが、岡山市庁舎でございます。こちらは敷地の前に大きな公園がございます、その公園と庁舎を何とか一体的にできないかということで、丘のような庁舎ってことをテーマにこれがダイナミックの緑を庁舎全体にまわりつようなデザインとして計画をいたしました。また、議会をですね、なるべく開かれる環境にしていきたいという要望がございましたので、この丘のような部分の一番上、上部の部分ですね、議場をあえて配置しまして、こうすれば皆様市民の方々が自由に歩いて登っていただいて、議会の様子を生で見ることができる。そういった議場を開いているということをテーマに作った建物でございます。

また、建設中でございます埼玉県川口市庁舎でございます。こちらはどちらかというと荒川という非常にですね、水害のリスク高い川の麓にございまして、万が一、荒

川が決壊したときにはですね、この地域全体が4m程度水がきまして、水没するエリアでございます。そのためにあえて2階をグランドフロア、要するに1階と同じような機能を持つことによって、地面を浮かすようなデザインにしております。これ1階がピロティになっているという所でございますが、この赤い部分が免震装置になっておりまして、その上に2階部分から庁舎がスタートするというので、万が一水が来ても庁舎がしっかり守れると、そういった施設を作っています。

続きまして●●の実績について説明させていただきます。

#### 【山下・三浦JV】

私は大学で助手をした後に独立しまして、設計者あるあるですけど、個人住宅から始めてちびちびと種類を増やしてまいりました。鉄の箱を9個積んで作った住宅、それから町の細い道の延長として、小道として屋外階段を作った集合住宅、それから、これは戦前の工場を直して作った研修施設ですね。その後、寺院、福祉施設、病院、大学施設、美術館、ホテルと徐々に広げてまいりました。例えばこのお寺はプレキャストコンクリートで工場で作るコンクリートがそのままお墓になっていて、一つ一つの箱の中が積み上がってできてくる寺院です。それから、こういった福祉施設の元気な方から、もう本当に動けない方もいればというような、終の住処として病室ですとか、カフェが入っているというような総合的なものとして作っております。あと大学はイノベーションとしてこういう形で作っております。近年ではフィリピンで50万平米を超える、総合リゾート施設を私達の事務所数名で向こうに渡って数年間取り組みまして、内外装に亘って全て私達で描き切るというのをやっております。

それから、今度セブ島で新設大学の計画がありまして、そういったところ、これ逆にすごくローコストの中で、仕上げはペンキと裸電球ぐらいなんですけれどもやってきました。そういった意味でクライアントの方に対して、私民間ばかりやってきたんですけれども、密に企画立案から、総合的に身近に関与しながらやってくるということでやっております。軽井沢におきましては、30の頃に独立した直ぐの頃にいくつか作らせていただきまして、こちらは集成材がジグとして可変っていう、ちょっと難しいんですけど集成材という、固めて作る木の梁をコンピューターで曲げながら作るという技術ができてきましたので、それによって曲線的な3次曲面として作って取り組んだ住宅です。次にこちらは同じく集成材を、これももう少しシンプルに分割線で厚みのある木の構造的な適所に配置させながら、曲面の壁を作っていくというよう

な住宅で作らせていただきました。ちょっと大きなプロジェクトにいきながらも、やっぱり丁寧に作っていくというところに立ち返りたいなと思って軽井沢に引っ越してきたところで、このプロポーザルを知り、参加させていただきました。以上自己紹介です。

#### 【山下・三浦 J V】

では早速プロポーザルから今までにやってきました私達の計画についてご説明させていただきます。

まず、はじめに、「100年後の風景を作る森の庁舎」これはプロポーザルから今まで一貫して私たちが大事にしてきたテーマ、コンセプトになっております。矢印の下にこの「森の町舎」はですね、いわゆるあの官の事務的な役割という庁舎の「庁」ではなくて、やはり100年後を見据えるとすれば、皆様のよりどころとなるような建物にしていくべきだということを当初からずっと考えておりましたので、この「森の町舎」という言葉で説明させていただきました。「100年後の森の町舎」を作るための大きなテーマが3つございます。まず初めに風土自治を育む場所としてのまちの拠点を作っていくということ、2点目は軽井沢の風土としっかり呼応する建築にしていくということ、3点目はシビックコアを創出するというところでございます。まず初めに風土自治を育む場所、まちニワの拠点について簡単に説明させていただきます。こちらの表はですね、軽井沢の2万人の人口の大きな違いを示しておるんですけども、オレンジの部分が今までずっと住まれていた方々です。青い部分が新しく転入されてきた方々です。この表を見てもらうとわかりますが、平成28年から令和4年間まで実は若干人数が増えてます。2万人に近い数字で推移しておりますが、令和4年になりまして、やはり人数が人口増えてるということで、これ日本の地方の都市の中では非常に珍しい、人口が増えるって意味では珍しい傾向です。さらには青い部分がどんどん増えてる。要するに、転入者がどんどんってことも非常に珍しい傾向だと思っております。今では約4割の方々が新しい人たちで町が構成されてるというのがこの軽井沢の本当に大きな特徴になっています。もう1つ特徴で、人口とは別なんですけども、別荘の数も1万6000棟ということでこれも微増ですけども増えているという傾向がございます。こういったことを踏まえますと、昔から暮らしている人たちもいれば、新しい方たちも入ってきて、さらには別荘を持ってる人たちもいるということで、こういった様々な多様な方々がここに住まわれて新たなコミュニティを育む、こういっ

た仕掛け作りが町にはとても大事になってくると私達は考えました。このきっかけで、ランドデザインというものでございますが、実は元々軽井沢にはこのまちニワという言葉がございまして、これは社交とか賑わいの場を意味する言葉でございますが、こういったまちニワは実は広範囲にわたって点在しております。私達はこのようなコミュニティの点在している工程をですね、しっかり、線をつないで面として作るための新庁舎を含む施設を作っていくべきだということをプロポーザルで提案させていただきました。ではここから具体的な話について●●の方から説明させていただきます。

#### 【山下・三浦 J V】

まちニワにつきまして、ランドデザインの中で会話・対話の発生する場として書かれておりまして、私達はそれを中心に広げていけないかなというスタートラインにしております。こちら、次、まず配置としては一番この中でより敷地の標高の高い安全なところに新庁舎を作って、元々複合施設の方を 18 号沿いに置くというのは元々の計画としておりました。今日の説明はこれ録画されているということなんで案から説明していくんですけども、決してその形態とかですね、ここにもものすごく固執してるとか、固執したい点もありますけど、とは言え、精神的というかその守りたいところを大事にしながらも、これから変えていくところをみなさまにお伝えするということですけど、説明させていただきます。その上で、浅間山が向こうに見えて、手前に軽井沢病院があつて、浅間山から湯川に向かってこの辺りに豊かな緑があつて、それをまず緑で繋ぎたいっていうところで提案しております。それに対して庁舎複合施設側では、まちの縁側というものにおきまして、それぞれの機能は入っておりますが、その場合に対話の発生する場所を並べていきながらお互いの関係の中でこの建物を作っていくいたいというふうに考えておりました。

それでは一度ここでちょっと基本設計のときのアニメーションをはさませさせていただきます。

#### [アニメーション]

18 号から離山に向かって、湯川から緑で繋いでおります。大きな屋根の下を活動の場としての、町の縁側と、あと細い小道で繋いでおります。小道はなるべく舗装しないようにして、浅間石をいただいたものとか木チップを並べるとか、そういった形で使用頻度の少ない通路は舗装しないと、身体障害者の方とか使用頻度が高いところはこ

れはある程度固めなきゃいけないけど最低限でというのをテーマにしておりました。その周りにまちの縁側が活動の場として広がっております。階段は庭側からも中側からも舞台になるような形で考えています。庁舎の周りに木質構造の架構がまとわっているというような構成になっています。このワークショップの中の意見で「未完成の方がいいですね」とか「もっと垣根が無い方が」とかですね、カウンターを廃止して、むしろ高低差のあるテーブル自由に繋いでいく。後々はもっとオフィスの機能と町民のエリアというものが融合していくというものをイメージして作っております。議会は議員の方々はなるべく対等な会話が近くで、というお話で、円形の配置になっておりますので、周囲にもなるべく町民の方が聴講できるように、近くにそういった席を置いております。その表は丁度ホワイエとしての必要十分な広さというところが確保して浅間山が望めるような構成になっております。それから議論に度々出てきた太陽電池ですけれども、私達いくつか提案しておりました、このとき、これは公用車の駐車場のの上にかけることでニアリーゼブを目指そうと、このとき作っております。どうしても三角屋根が軽井沢の設計条件の中で高いところに太陽電池を設置することになってしまうため、光反射を招いてしまうので、そういったところの工夫とかまた別の説明もございますが、ある程度場所を限定しながらですとか、それからあと駐車場の中に分散配置して車の日よけにするですとか、いくつかの提案を今までしてまいりました。2番目の先ほど3つのテーマ、2番目の軽井沢の風土と呼応する建築というところにまいります。軽井沢モダンの継承と展開というのを私達はテーマにしてまいりました。プロジェクトを始めるに当たって、私達はもう軽井沢の中をくまなくかなり動き回りました。茂沢の、これ屋根だけしか、残っていませんけど石だけが残っていますが、すごく美しく見えて、縄文時代だとのこの辺りがまほろばだったんだなというのはよくわかります。借宿の宿場町、こちらは非常に古い街並みが多く残っていて、シークエンスとして徐々に変化する空間があって、ここに遠近の里、そこでやっぱり今の時代でこの景色を眺めるのとそれほど変わらない景色もあったんじゃないかなというふうに思います。あとそういった中で聖パウロ教会ですけれども、先ほど、私達空間の固有名詞化って呼んでいるんですけれども、例えば人間であれば、目と鼻の距離が5ミリも違えば、相当顔が違って見えると思うんですけれども、どこから固有性がでていくのかというところに対して、丁寧に軽井沢らしさってものを追いかけていきたいと。そういう中で、聖パウロ教会のこういったところは一つの固有性

なのかな。風土もありますけれども、おおらかさという意味で軽井沢に繋がってるのかなと思っております。そういった意味で、大地に寄りそうおおらかな浅間屋根、人に寄りそう石積みのまちニワの種、対話の発声する場というところを大事にしていこうと思いました。大きな浅間山に対比するような、景色のおおらかな浅間屋根と、人に寄りそうヒューマンスケールのまちニワの種というところで、ここで会話が発生しながらというところで、その間を空間の大きさをかえながらマクロからミクロへ繋げていきたいと思いました。まちニワの種は、浅間石を素材として使いながらワークショップであったりとかですね、数名の方の居場所であったりとか、そういったところで様々な空間の利用ができるんじゃないかと思っています。また、浅間山は上が水平になっていて、周囲がちょっとこう傾斜がとても特徴的な形をしています。それを基に最終的に作ったこのときの屋根がこういう形をしておりまして、手前に軽井沢病院があります。当時、軽井沢病院の二階からでもしっかりと浅間山が見えるようにというふうに計画いたしました。軽井沢ショー牧師がお話になったように、その「屋根のない病院」というのが一つキーワードになっているのでそういうところも大事にしたいなと思います。おおらかな浅間屋根の下に、人の居場所が発生し、これは構造的な補強にもなっていますが、森の中に包まれて人が歩く小道になっていって繋がっていきながら関係性を築いて、全体的な賑わいの場になると構想をいたしました。はい3点目のシビックコアの創出についてご説明させていただきます。まずですね、今回新しく公民館の建て替えも同時にやっていると、計画も同時にやっていると話もありながら改めて見直しますと、まず私たちの計画の中で中庭が中心にございまして庁舎、そして挟むような形で病院が建ってるという構成で奥には新しい公民館ができる。国道18号線沿いには新しい森ができていく。こういうふうに考えていきますと私達はただ庁舎をですね、シティオフィスとしてじゃなくて、シティホールとして人が集まる場所としてのホールっていう意味で昇華させるべきだというふうにまず考え直してみました。こちらはですねそのための一つの大きな手掛かりでございまして、やはり軽井沢病院との一体的な整備っていうことを見据えていながら、計画していくべきだというふうに考えています。その大きなテーマがこのDXだと私達は思っております。DXによる変化ってことは、まず一つ目に窓口のサービスの大きな変化があるだろうというふうに考えられます。もう一つには交通サービスがよりモビリティが進展していけば、更なる交通システムが変わっていくだろうというこの二点に着目し

て病院との一体的整備をするべきだというふうに提案させていただきました。

まず初めの窓口についてはですね、皆さんもご存じでございますが、これから DX が進んでいけば、いわゆる一般的な窓口の受付というものはもう全部オンライン化されますので、そのためにわざわざ庁舎に来ることはなくなります。ですが、実はそれとは逆行してこれから様々な、多様化する社会ニーズに対して新しいサービスっていうものができてくると思います。例えば税の問題、福祉の問題、子育ての問題。こういったものはオンラインではできないので、やはり相談サービスをしっかり受けられるような窓口というものの需要が高まっていくというふうに考えています。そのため私達はまずは既存のいわゆる一般的なレイアウトの、町民エリアと窓口のオフィスエリアが明確に分かれているような、そういった構成をしっかりと作りながら将来の DX を見据えたこのような混在するあり方、こういった両方の視点を見据えながら、フレキシビリティの高いオフィスを作っていくということで考えています。

こちらは具体的な基本設計を詰めてきた例でございますが、この真ん中の道に対して、窓口が両方に配置されている。いわゆる従来型のレイアウト。とそれに対しまして、私達は DX になれば、執務エリアはどんどんコンパクトに集約されていきますので、空いてきたスペースこそが、これから皆さん、住民の方々が自由に使ったりあるいは相談に対してゆったりとサービスを受けるような、そんな場所にもなるように様々なレイアウトを展開できるような自由度の高い空間作りを目指して設計をしてまいりました。

そしてもう一つがこちらの交通システムの変化に伴う大きな考え方でございます。こちらですね、多分この中庭がよりコミュニティの場所として発展するためには公共交通のシステムそのものを巻き込むような新しいあり方を模索するべきだと考えています。MaaS っていう言葉がございますが、いわゆるそのモビリティの自動化に伴う様々なシステムを合理化して作られるシステムというものを見据えていくと、この中庭がただの森ではなくて、また新しいコミュニティの場所として整備されることを見据えて計画することでございます。こちらはすぐに作るものではなくて、まずは庁舎の専用のロータリー、病院のいまあるロータリー、これは最初の頃は分かれておりますが、徐々に大きな病院の周りのロータリーを活用していきながら、なるべく病院と庁舎複合施設が寄り添うような配置環境を作っていくって、50年、100年後の軽井沢病院が建て直す頃には、このように森を中心とした新しい交通システムではコミュニテ

ィの場所を生むことによってこのような未来のシビックコア、これをイメージしていきながら庁舎複合施設を作るべきだという提案をプレゼンテーションさせていただきました。

次に防災拠点としての庁舎について●●の方から説明させていただきます。

#### 【山下・三浦 J V】

はい、防災に関しまして建築主任の●●が説明させていただきます。ここ軽井沢で注意しなければならない災害につきましては地震以外にも大雪ですとか浅間山の噴火があると思います。その中、設計において大切にしてきた考え方として減災というものがあります。減災という言葉は阪神淡路大震災の教訓から、国内で議論されてきた考え方であります。ここに書いてありますけれども減災については被害をゼロにすることではなくて、なるべく小さくするために事前に災害が起こったときの動き方については事前に決めておくということになります。阪神淡路大震災では想定外の災害がありましてそういった大きい災害についてより強固な防災性能を確保していく方法では限界があります。ここまでは防災性能で守る、これ以上は減災によって被害を小さくしていくというような線引きをしていくことが重要になります。

例えば浅間山の大規模噴火の予兆がわかった場合、今表示しているところの下の方ですけれども、ここでは火砕流の発生する可能性がありますので県や町では当然広域避難をするというような考え方がなされております。ご存知の方もいらっしゃると思いますけれども、今庁舎がある場所ですとか、今の公民館、この場所ですね、については火砕流の被害の可能性があります。これに対して庁舎、新しくつくる庁舎を全て守り切るようなことをしようとする、土木レベルのかなり大規模な構築物が必要になってきますので、そういったところに莫大なコストをかけていく、かかってしまうというふうになると思われま。そこまでは防災的に対応せずに、火砕流が発生する場合はきちんとシステムの避難しましょうということが減災という考え方になります。では防災面では何もしないのかと言いますとそういうわけではございません。上の方に書いてありますけれども、火砕流と同じように被害が想定されている火山灰があります。このエリアでは最大が50センチ、偏西風に飛ばされて50センチ積もるだろうという予測がされておりました、雨が降ってしまうとかなりの重量物になってきますので、1回広域避難して火砕流の被害が運よくなくて、庁舎そのまま使えますよってなったときに火山灰で建物が潰れていないように50センチの降灰の荷重に耐

えられるコンクリートの屋根を構築するというのが、防災面での対応になってくると思い設計しておりました。また地震に関しましては、長野県の方で報告書をまとめておりますけれども、その中で震度5強が最大震度だというふうにうたわれておりますのでそちらについてはきちんと業務維持ができるような耐震性・耐震安全性を確保していくという設計にしております。こういった地震ですとか、火山の噴火についてそれ以外も書いてありますけれども、この表の中で想定される災害ですとかそれに対して必要な対策というものをまとめて設計を進めておりました。先ほどの地震や火山の噴火以外ですと、大雪ですとか災害があります。建築基準法上はこのエリアは73センチの積雪荷重に耐えられる建物にしろさいというルールがあるんですけども、実際2014年には99センチ積もるといようなこともありますので、そういった経験を踏まえて法律以上の荷重ですけれども100センチの積雪荷重には十分耐えられるような設計にしていきたいと思いますというところも防災面での対応を図っております。

こちら計画のイメージになっております。先ほど申し上げたRCの屋根の部分赤点線で書いておりますけれども、災害時、災害後の活動の拠点となってくる司令塔となってくる災害対策本部ですとか重要機能であるサーバー室、発電機室のようなものにつきましてはこの赤点線の中に重要機能を守れるところに配置しまして、なおかつ浸水の被害も万一、1000年に一度クラスですけれどもあるということもうたわれておりますので2階以上に重要機能を配置するような計画としております。

ここから具体的な見直し検討についてのご説明をしていきます。●●より説明させていただきます。

#### 【山下・三浦JV】

春からですね、新しい考え方でというのも私は3案A・B・Cに描いております、3つまとめてまいりました。まずA案ですね。プロポーザル時の当時は基本方針でもですね3階建物ということはOKだったんですけども、今回他の公共以外の建物の規制と同じく2階にしないかという話をいただきまして、それでまず最初に組んだのがこのA案です。あと敷地が少しH方から、一部入ったということで、シンプルにまとめられるというところはボリュームしておりますが、逆に2階建てになったことで、1階の面積は決して減ってないというのが大きな特徴としてあるかなというふうに思っております。ただ、建物の建て方としては元に近い形で新庁舎の方6,000㎡施設公民館は5,000㎡ということで書いております。もともとが、125,000㎡ですね。2つ

を合わせて。次にB案、一体化案。ここで複合施設を一つの建物にまとめるということで、共用部をもう1,000㎡減らせるんじゃないかというのが、このBの一体化案です。これによって道路側の18号に面したところがしっかりと森を作れるというところが大きなメリットに感じております。敷地はこちら側に近づけたもので数十メートル動くと、逆に浅間山については、しっかり見えやすい形で、ボリュームがおけるといこともわかっております。次にC案ですね。さらにですね、私達はこの公民館の建物、これまだコンクリートの中性化とかそういった本当の調査はできてないので、これからなんですけれども、この建物を残すことで、よりもっとコンパクトにできないかというようなのがC案です。建物を残そうというのは実はプロポーザルのときから綺麗な建物だね、というのはこれは私達のチームの中で話しておまして、ただ前回敷地の話もありましたけど、この審査要綱をやっぱ守らないといけないよねって話でこれは書いてある設定をしておりましたが今回調べてみたら、レイモンドのお弟子さんが作ってらっしゃったということで、この先、三角形ですけど、これも固有名詞化の一つとして効いてるってということで私たちの案もちょこんと尖がっているのも、これなんかを見たりしながら一つの継続性と思って見てまいりました。これによってグリーンベルトを繋ぎながら18号側に緑を顔にして、病院、公民館、庁舎というものがより一体化できるのではないかと考えております。実際に庁舎の面積ですけれども、元々7,500㎡がとても余裕があったのではなくてですね、そういう点で集中化を一部排除して木もれ陽の里に保健センターを残すですとか、教育委員会も一部また外に残しておくとか、そういったところを含めて、この7,500㎡が6,000㎡になったという数字が出ております。これによって12,500㎡が11,000㎡に減っております。次にB案とC案はこの共用部、ある意味、町の縁側として元々はいっていた部分ですけれども、これは元々一体に使ってもらいたいという私達の意識もあったのでその部分を施設と一緒にすることで、より近い関係をコンパクトに作れないかということで行っております。それによってさらに1,000㎡を減らすということをやっております。さらにC案は面積的には同じなんですけれども、こちらの元の公民館の中に四角い空間で奥に持っている空間は一通りあるんじゃないかとそういった意味で、今までの建物に足りなかったその空間というのもしっかりこの場で対応していただいて、そしてここに何が足りていないんだろうというのをこれからどんどん皆様方でお話しいただいて、それを探していけないとがこの案です。次にここにですね、ポ

ンチ絵ですけど、進め方みたいなものについてちょっと考え方をまとめてみました。ワークショップについてここで少し説明させていただきます。以前4回のワークショップをさせていただきました。これ0回か10回以上やるかいろんな議論があったんですけども、最終的にですね、この段階では庁舎と複合施設（公民館）っていう2つの建物に対して一段階目として庁舎ということで、一般論としてやはり事務所的な性格が強いので、複合施設の段階でもう一回やろうというのが言い訳っぽいんですけど、お話をさせていただいた上で、それでも一つですね建築の世界でのやりかたとして結果として非常に効果があったという点で全壊させていただきました。その中で、ありがたい意見もいっぱいいただいております、私の中ではですね、カウンターで仕切られていない窓口ですとか、一階二階の執務室を階段で繋いで縦割りしていこうとか、それからトイレは、これはどこからでも見えるトイレ、老人福祉施設とか私達もあの体験してきたことなんですけれども、どこかに座ってぱっと振り返ったら、そのトイレが見えてるっていうことを大事にしようということで、だいたい30メートルのところまで皆さん振り返ればトイレのサインが見えて、近づいていけるというのを誰でもトイレっていうかたちして作りました。これは一つワークショップの成果だったかなと思っております。その上で、今後なんですけれども、付加したい町民機能は何だろうかというところで、この辺りは取り込めていなかった議案だったり、町の方から、職員の方から打ち合わせの中で出てきた話をこうやってならべていっております。一旦私達は現設計の形態を捨てて、こういったものを自由にお話していただきたいと思っております。例えばですね、仕事する場所を自由に選べるような職場って、ある職員の方からいただきました。

それから同じくワークショップの中でテレワークの場所も欲しいよねと町民の方からいただきました。こういったところを目指していったら面白いと思っております。軽井沢病院の待合で、軽井沢中学の子供たちが保護者の方が、仕事が終わるのを待っているというような状況も聞いております。それから大賀ホールが大きすぎないかと、もう少しコンパクトに発表する場があってもいいんじゃないかとか。あと屋外屋内の繋がった場所が欲しいってのは、NPOの方からはもう少し屋外と繋がりがながら、数百人集まれるような。そういったものに対して全体に共用部としての屋根をかけて、という形で進めていきたいと、これを具体的に敷地の上に重ねてみたものですが、これからの議論は今後のことなのでどうなるのかはわかりませんがそういった

た点の場所が今後議論されて、そこに屋根を架けることになる。この屋根を架けるっていうことに関して、もう一回私たちは原点に戻りまして、先ほどのあの軽井沢モダンということで、探してまいりたいと思っております。全体がどう変わっていくかわかりませんが、全体がシンプルをもう1回架けてみるとか、そういうようなことも含めてですね、検討をやってまいりたいと思いますので、例として、仮にこういった形ができてきたとしてですね、次に全体のシビックコアとして繋がっていかないかなというのもこれもプロポーザルの際に、この時は喋ってませんけど影に入れていたテーマでありまして、今後ですね、もう数十年後に軽井沢病院が建て替えときには交通システムがDXによって駐車場も減っていく、そういった中で大きな緑の場として軽井沢が中心の町民エリアとして機能していかないか。というところを考えてまいりました。

#### 【山下・三浦JV】

それでは「ZEB」について簡単に説明させていただきます。まず「ZEB」についてです。こちらはですね、ご存知ない方のために簡単に省略して説明します。ネットゼロエネルギービルディングの略になります。この「ZEB」の建物については、建物の中につける設備で使うエネルギーをネットゼロにするというところの建物のことです。種類としては大きく3種類ありまして、なるべくエネルギーを少なくする省エネの技術と、自然エネルギーを使って電気を作る創エネ、これを足し合わせて、ゼロ以下にすればこの「ZEB」（ぜぶ）と言われるものです。

これが完全に「ZEB」になっている建物のことです。それよりも1ランクゆるいのが、75%を削減してます。というのがニアリーゼブです。そのさらに下段階になりますのがゼブレディといって、こちらは創エネはしないで、省エネだけで50%以上削減しますというものになります。今回基本設計ですね、ニアリーゼブ、真ん中のオレンジのニアリーゼブを目指して計画しておりました。基本的にですね「ZEB」の建物を設計するときには私達が大切にしていることですか、考えていることとしましては、この①から③書いてあるように、まず建物にかかる熱不可をなるべく小さくする。空調が一番エネルギーを使いますので、この建物に関わる熱不可というのをまず小さく作るということが一番最初に考えるところです。続いてメリハリをつけた設計条件で過剰をなくす。というのは無駄なものをつけない。過剰に空調しない、過剰に明るくしない。さらにエネルギーを使うときには、なるべく効率的にしましょう。

機械として新しく高効率なものを使うですとか、効率的なシステムを導入するというところで考えています。そして最後にどうしても使ってしまうエネルギーについては、ソーラーパネルを中心として創エネで補っていく。これが「ZEB」を目指すときの設計の考え方です。

こうした考え方をベースにしまして、それぞれの立地条件とか気候条件がそれぞれ異なりますので、その土地に合わせた建物に合わせた具体的な手法を考えていきます。そのときにですね、環境性というエコも重要なんですけども、それ以上の機能性ですとか計画性、その建物を建てる意味。こちらの方も重要になってきますので、この機能性・計画性・意匠性についても考えていきます。さらにそれを建てるための経済性、コストですね、こちらも重要なものになりますので、これらのいろいろな機能も経済性・環境性について優先順位をつけてバランスのとれた計画とするってところが重要になってきます。

それでは今回の基本設計で具体的に検討した関係手法についてご説明します。まずですね、軽井沢町の気候条件ですね、こちら寒冷地の中でも特に寒い地方になりますので、冬場の外気温とこの室内の温度の差がとても大きいというところが特徴になります。そうしますと、換気として取り込むのをその外気量をなるべく少なくすることですとか、部屋の断熱をしっかりとること、周りの外周部の断熱対策ですね。窓とか壁の熱を遮断する機能をしっかりと作るというところが、効果的です。一方で、中間期ですとか夏場には外がすごく気持ちの良い、気温になる機会が長いので、なるべく風が建物の中を通せるように計画する。自然換気をなるべく促進するというところも重要になってきます。ただですね、こちら標高が高いので、日射がとても強いです。日差しが強いので、こちらの日射対策、日さしなど設けたりですとか、バルコニーを通して日射を遮るといったようなところを対策することも必要です。

日射が多いとですね、ソーラー発電ですとか、日射のエネルギーを使ったシステム手法が有効なんですけれども、ただし、冬場には積雪してしまいますので、豪雪ではないので、ずっと積もってるわけではないんですけども、一部、真冬の期間、雪が積もった期間については、こうしたソーラーの効果が減ってしまうというのも一つ特徴です。庁舎複合施設の特徴としましては、これは省エネ面、環境面ですけれども、建物の使用時間がとても長いですので設備の耐久性が求められます。それから全体的に室内に入れる人の数というのがとても多いところが特徴です。人員密度が高くなりま

すと、導入しなくてはならない外気量・換気量もですね、大きくなりますのでこちらの方に対策が必要になりますけれども、常にここの庁舎、人が満員になることというのはありませんが、日によって来館者の数というのは変動しますので、その中の人にに応じてこの換気量を調節できるというところの機能も必要になります。またですね、再度ちょっと戻してます。ごめんなさい、またですね最後の黒ポチですけど、建物として平面が大きい、大きくなりますので、中の空間ではパソコンですとか、コピー機といったように発熱するような機器、人もそうですけれども発熱がたくさんあります。こちらの発熱に対する対策が必要になりますので、こちらについては軽井沢という涼しい地域であっても、冷房と暖房の両方の対策が必要になります。こちらの両面を考えるということを抑えまして具体的な取り組みについてご説明します。

まず①として熱負荷をなるべく削減するために行ったこととして、空調が必要となる執務室を中心に周りに空調のいない倉庫ですとか、空調の中間領域としているまちの縁側で囲ってあります。この執務室の周りに一つ空間を挟むことで魔法瓶のように断熱効果を高めようというところに考えております。またですね、軽井沢の特徴であるこのこう配屋根、こちらも高い天井の空間に機械室などを配置して、この三角形の部分の有効活用することによって、居住域のエリアの空調をしなくてはならない空間をなるべく容積を小さくしています。一部、この外気の取り入れにはすいません。またですね、屋根の止めの部分ですね、こちらは二重屋根にしておりまして、この間から空気を取り込むことによって日射熱を利用する工夫も考えております。左下の方の外気取り入れルート、もう一つですね、地中熱のピットを一部使うルートも作りまして、ここのピットを経由して、地中の暖かい温度を中に取り込む、そういった工夫も考えております。さらに外装材の材料ですけども、そちらについては窓ガラスはLow-E ガラスといったような高断熱の材料を作ろうと考えております。

続いて、メリハリをつけた設計条件で過剰をなくすためにしていることとして、こちらのまちの縁側の空間を工夫しています。まちの縁側というのは、外から来た人がコートを着たまま入ってくる玄関のような空間ですので、執務室のように完全な空調を行うのではなく、中間的な空調空間とします。ちょうど軽井沢駅の改札前の待合のようなイメージですけども、そこよりも少し環境を良くするために、この執務室エリアの空気を余剰空気をちょっと流して弱空調が行えるような空間とします。

またですね、部分的にこのスポット空調を局所的に空調機を置きまして、クールスポ

ットウォームスポットを設けることにより空調が強く必要な人、好む方のために空調エリアを選べるようなことも考えております。あわせてですね、このまちの縁側は、空調しない中間期や夏などは、開けて風を通しやすくして、自然換気を促進する空間としても活用します。3点目に効率的なエネルギーの利用ですけれども、こちらは設置する空調機やファンなどの機器は高効率型のものを採用します。それ以外にも全熱交換器といいまして、排気の熱を回収するようなシステムですとか、あとは照明については人感センサーで使うときだけ照明をつけるといったような効率的なシステムを導入して省エネを図ります。こうした省エネの工夫と実績設計の更なる検討を加えて省エネを行って、ニアリーゼブを目指します。今回ですね、見直しの機会を設けていただきましたので、こちらの方では建物の規模などの見直しですとか、形状をまた変える再考することができますので、更なるもう一步踏み込んだ省エネを図ることも可能ではないかなというふうに考えています。例えばですけれども、ガラス面を大きくとっているところもありますけれども、方位ですとか、形状を変えてもう少し削減するとできるのではないかな。屋根平面の規模をもう少し縮小することによって面積を小さくする。さらにですね、運用面ではDXを含めた新しい働き方の提案に合わせて、人の密度を見直したり、照明の明るさですとか、照度を見直すようなところでさらに減少を図るということを考えています。こちら、以上で省エネについての説明とさせていただきます。

【山下・三浦 J V】

ちょっと時間的にどうですか、あと30分なので、議論する時間がなくなってきたなと思って、これにコストについてはですね、前回町の方が説明されて、より詳しくというか、用意したんですけど、割愛してしまってよろしいですかそれともやっぱり・・・

【委員長】

どれぐらいありますか？

【山下・三浦 J V】

そうですね、後5分ぐらい。

【委員長】

そうですね、できるだけ短く。

【山下・三浦 J V】

すいません、最後です。コストについてご説明します。これ前回お示しした資料でございしますが、基本方針のときは庁舎複合施設合わせて62.5億というお金を町が出しています。それに対して、基本計画時には110億という金額で急にコストが上がってしまったということで、問題になりました。これの内訳ですねよく見てみますと、一番大きくコスト上がってしまった要因の一つがこのピンクで示しております物価上昇です。

二つ目が、元々7,500㎡で考えていたものに対してプラス1,700㎡増えてしまったという面積の増加の要因。最後に三つ目が先ほど説明した「ZEB」を進めていくということです。

この3点によって大きくコストが上がってしまったということです。初めに、物価上昇でございしますが基本方針時は100として見たときにですね、基本計画のときは約12.5%で物価が上昇してしまいました。そして面積につきましては、元々7,500㎡あった庁舎に対してどうしても必要な、公用車の駐車場や機材倉庫といったバックヤード機能、こういったものをちょっと入っておりませんでしたのでそれを付加するという事でこの部分に1,700㎡の面積を増加いたしました。

そして「ZEB」、ニアリーゼブを目指すということで元々想定していなかった太陽光パネルの設置が必要になったため、まずそれを設けたということと、できる限り美観に配慮するという事で、いわゆる住宅で使われているような斜めのものではなくてですね、屋根材と一体的になった、ここが太陽光パネルなんですけども、こういった美観性の高い太陽光を採用することによってコストが高くなってしまったということがございました。これを受けまして、基本設計時ですね、こちらでございしますが、まずは面積の1,700㎡をやめました。これはただやめたわけじゃなくてですね、必要な公用車車庫とか機材倉庫は、1階の面積の合理化を図って、その余剰をそこに詰めていくということで、機能をなくしたわけじゃなくて、より合理的な面積にすることによって何とか賄った。ということでございます。

先ほど説明した太陽光パネルにつきましては、屋根じゃなくて他に置くところがないかなということで、こういった見直しをかけました。しかしながら、物価上昇が止まることなくですね、やはりどんどん上がってしまって、基本設計時には20%上昇してしまったということで、どうしても基本方針を示したこの庁舎の37.5億には到底追いつけない48.4億になってしまったという経緯がございます。ですので、基本設

計時にはそのコストを少し抑えるために、様々なコスト削減方法を提案させていただいて、何とか2億円ぐらいの減額は実施しましたが、それでも基本方針時の庁舎の金額に追いつかなかったという状況でございます。以上で説明を終わります。

**【委員長】**

はい、ありがとうございました。ということで、かなりしっかり時間使って説明していただきました。でもどちらにしても、いずれにしても今後の議論やっていくためにまずプロポーザル以来、2年間以上かけて町と設計者の方でやっていただいた内容が何だったかってことを理解したことは大変良かったんじゃないかと思います。ちょっとまずは團さんの方からご質問、マスターアーキテクトからありましたらお願いします。

**【團紀彦氏】**

私の視点っていうのは、軽井沢町にとってその人材をどのように生かすかどうかっていうことがまず、第一義的にありますんで、それはあのもう審査委員長を拝命したっていうところもありですね、その後コストがいろいろ上がってきたということは漏れ伝わってございましたけれども、今日はこれで終わっちゃうわけなんです、いやとか、ちょっと私として一つ本当は知りたかったことは物分りのいい人たちが、もっと物分りが良くなったんだなっていうなんかそういう印象がとてもしちゃうんですよね。

ものすごくきかんぼうがですね、少し物分り良くなるっていうのは社会的に必要なことで、やっぱり建築家としての骨格っていうんですかね、そういうものが崩れちゃったのか、それともどんどん良くなっていったのかっていうところを今日は実は見極めたいところだったんですけれども、今日はつきり言ってちょっとそれは見えてこなかった、っていうのが今日のあの説明の中で、私がちょっと残念なことですね。

といいますのは例えば私も、あの台湾の国際空港とか、ああいうのでコンペ一等を取らせていただいたときに、行ったらですね、反対派もいてですね、なんであなたのデザインやらなきゃいけないのかなっていうふうに言われたんですね。もう一つのときも、何でこれがなきゃいけないのかなと。いや、なんでやらなきゃいけないのかってそれは皆様の国が、私を一等にこなしたからですと。しかし、でも反対派もいるんだと。だから、なぜこれがなきゃいけないのかを立証しろと、私そういうことをやりました。それでそれをやっているいろんなケースがやっぱりあると思うんですね。コンペティション。叩けば叩くほど、自分がそうだったと言うつもりはございませんけれども、もう叩かれれば叩かれるほど、どんどん良くなっていくというケースもあれば、不幸にも例えば叩かれるほど、その骨格を見失うっていう私はどちらかという、そういう当初の三浦さん、山下さんの非常に評価した立場の人間として、一つはそこを非常に今日見たかったんですが、それまだ十分じゃないような気がしますね。

というのは、屋根の流れ方とか、そういう木構、木と石の組み合わせとか、そういう素材感、非常に軽井沢らしい、いい提案だったと思うんですが、それは新しい計画の中でどういうふうにより超えるものになってるかっていう絵ね、絵と模型がちょっと本当は欲しかったんですね。

例えば今日のお話っていうのは、比較的環境論的に、どのチームであっても、やっていたはずのところをより進めたっていう感じの印象を私は受けたので、ですからちょっとそんな、ちょっと言い過ぎましたかね。

**【委員長】**

いや、ご質問はご質問でそれにお答えいただきますので、ちょっと待ってくださいね。今では今の團さんのご質問にお答えしたいと思いますので、それをまずお聞かせいただきます。

**【山下・三浦 J V】**

なかなか辛辣なお話だったのですけれども、私たちは先ほど言ったそのもう 1 回皆様からいろんな話を伺いながら、最後に軽井沢モダンの屋根の形状についてはしっかり時間をかけて検討したいという話をしたと思うんですね。それ以外の、小道で繋いでいくとか、庁舎の関係開いていくとか、浅間石の関係、あの空間で小さな空間からスタートするとかですね、こういったものそれから木架構を含めた部分。こういったところは、私達はこのこと自体が、今回の世の中の相場よりもすごく高くしてしまったことではないというふうに考えてますので、しっかり続けていけると思っているんですね。ただ、やはり今まで私達が反省すべき点としてみるならば、やっぱりこれからの時代のものづくりとしてですね、もう一度皆様が、ここで足りないものは何なんだと、やっぱりお金がいくらでもあるんだったら、もちろん私達も使いたいですけれども、そうじゃなくって、やっぱりこれからの時代どこまでお金をかけられるんだということをつくりながら考え直すというときに、もう 1 回、町民の方々のお話を伺って、その中ではこれはいるのではないかとか、こういった場所があったら良いのじゃないかってのを、一通り伺ってから、作業すべきじゃないかっていうのは今まで感じたことです。その上で、私達はやっぱりもう 1 回、同じところの美しさまで持っていきたいと思っています。これは私達も今回時代に左右されない形を探して、このプロポーザル時もつくっては壊し、つくっては壊しをやってまいりましたので、それを見直しだからって、次はこの形が良いですと直ぐに出してですね、これが我々建築家の回答ですってやるもんじゃないと思ってます。

**【委員長】**

よろしいですか。ちょっとでもまた応答は後にするとしてですね、そしたらちょっとここから最初に申し上げたように、今日の一番大事な議論と議題というのはこの見直しを進めていく設計者としてどうかっていうことをご意見とご議論をいただくっていうことですので、そちらでまずは質問から始めさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。そしたら、よろしいですかはい、お願いします。

**【B 委員】**

はい、ありがとうございます。すいません。今日はたっぷりの議論、質問の時間があるといつて、あと17分しかないので私が全部取るわけにいかない。質問がいっぱいあるんですけど、ちょっと一番聞きたいことだけいくつかお伺いしたいと思います。私三浦さんの説明聞いてて、なるほどね。と思いながら聞いてたんですけど、A案、B案、C案あります。金の斧、銀の斧、銅の斧みたいな感じで、これってもうプロポーザルそのものじゃないかなと思って。もう完全に民有地を入れたことで、それからこの公民館を残す可能性も視野に入れたことで、もう完全にスクラッチになってしまっているんで、今日は何か全く新しいプロポーザルを受けたというふうに受け取りました。だとすればやはりプロポーザルっていうのを各者からやり直してもらうしかないんじゃないかなというふうに思っています。だからちょっと質問というよりも今日の進め方を見て、プロポーザルをどんどん山下・三浦さんのところが他はもう入らない前提でどんどんプロポーザルをやり直してる。プロポーザルを何回もやり直している。というように今日うけとりました。もう一つは、分散という議論はもう今日も町の最初の説明にもあったと思うんですけど、その分散という議論はあのどこにいつてしまったのかなというのが2つ目で、3つ目はちょっと町の方に対してなんですけど、もし町だけで自信がないっていうことなら、本当にあの設計のアドバイザーを町サイドで雇ったらどうかな、というふうに思います。私も自分の家を建てるときに、3者の設計事務所とやって、結局折り合わなくて、基本設計料まで払ったところもあるんですけどそれをブレイクして、それは一億円近くの家を建ててるわけですから、数百万円ギブアップしても、本当に良い家を建てたかったので、最後は建築家の友人を自分のアドバイザーに雇って、設計しなくていいから、アドバイザーになってくれと言って、彼にお金を払ってアドバイザーをやってもらって、それでその設計事務所と議論してもらったっていうようなこともあるので、本当に自信がないからアドバイザーを雇ったらどうなのかなというふうに思います。以上3点です。

**【委員長】**

はい、ありがとうございました。ちょっと時間がないので。簡潔にこの3点それぞれにお答えいただきたいと思うんですが、まずはどちらかというと設計者の方に今日はお聞きすることなので、設計者の方にまずその1点目のプロポーザルの直しになってませんかという。それからその分散という視点については、どうなってるのかっていうこと、それからそのアドバイザーという形で入るといふのはどうかっていう町ではなく設計者の方からまずお答えいただきたいと思います。

**【山下・三浦JV】**

失礼ですけども、2点目3点目は今回関係ないですよ。今回の議論の場ではなくて、これはどちらかというその後に、分散するんであればどうやって分散させていくかっていう議論であるし、設計者のアドバイザーを町で雇うといふのはちょっと我々が答えるわけにはいなくて、我々自信を持って設計やっているわけで、非常に失礼な質問かなと思って。これについてちょっと割愛させていただきますのでまずA案、B案、C案についての話ですけども、これは今たくさんの自治体で同じようにコスト

の上昇で、たくさんやり直しているのですね。ただし、残念ながら、軽井沢町以外は皆さん、同じ設計者の中でやり直しています。これは何かというと、やっぱりプロポーザルの中で選ばれたっていう意味が、ウェイトが非常に高いということで、非常に残念なんですけども、私達プロポーザルに取り掛かるまでに、ほんとに半年ぐらいかけてですね、準備をしてね、提案を作っています。費用も、ものすごい費用をかけて作っている。そういった中でやっと当選したっていう中で自信を持って設計しているわけで、それが物価上昇が変動してしまって、あるいは敷地の形状が若干変わる。そういった背景からいろんなアイデアをまた考えて提案している中でですね、もう1回やり直せってのは非常にちょっと酷というか、私達の設計者としての立場というか、そういったのが非常とちょっと軽薄に扱われるようなそんな印象を受けたので。そうではなくて、私たちは本当に今まで一生懸命説明してきて、そういった提案レベルだけじゃなくて、色々な知見を持って、自信を持って設計をやって行くつもりでいますのでぜひとも、そういうふうに言わずにですね、新しいやり方、見直しについてもしっかりやらせていただきたいというのが本音でございます。

#### 【委員長】

はい、わかりました。今のその分散とちょっとアドバイザーというのはちょっと別の議論であるということですので、その点はまたいずれまた町の方から話していただくとして、今日は先ほども言ってましたように、時間が限られてますので、この設計者皆さんにお聞きしたいこと、意見としての設計者がどうあるべきかということで意見としていただければと思います。

#### 【A委員】

ありがとうございました。時間もないので先に結論から。いただいたプレゼンテーションへの意見という形にしたいと思います。これまでの設計事業者とともに見直していくことについての議論とありましたけども、今のプレゼンテーションを聞いて私としては今の設計事業者の山下さんと三浦さんと共に見直していくということについて賛成します。まず最初にプレゼンテーションについては公開されている YouTube でも見させていただいて、今日も改めて詳しく聞けたのでより理解が深まりました。まずコンセプトのところですけども、現在は役場と公民館と病院が、それぞれお互い建物の背中を見せていて、例えば公民館で催しをしても、役場の人たちは全く気づかなかったり、病院の人も気づかない。病院でも最近は美術大学の学生が作品を飾っていたりとかそういうことをしてますけども、それが役場の方にも流れてこないというような形で、この町の中心にせっきやく役場と公民館と病院があるにもかかわらずそれが繋がっていない。この点について、当初の基本設計は、それらが非常に繋がっているという点で、ふさわしいんじゃないかなと思いました。2番目の執務空間のところについてですけども、DXはこれからどんどん進むという理解です。その流れの中で、クイック窓口とステイ窓口、町民エリアと執務エリア、それらがこれから混ざっていくという案でしたけども、壁ではなくて家具で柔軟に仕切りを変更していくところは、DXが進んでどれぐらいのスピードで進むのかというのは様々意見あると思

ますけども、非常に柔軟に変更できるような案ではないかなと思っています。4番目のコストの見直しのところですけども、非常に難しい、これだけの物価上昇がある中で、三つの案を検討しているということは理解しました。

あとは本当に予算との兼ね合いだと思いますけども、それはやはり町長と議会の方の最終的にどこに落としどころを持つのかというのは、ここで議論すべきではなくてやはり町長と議会の方にお任せすることではないかなと思っています。「ZEB」のところについても、これもイニシャルをかければランニングが少し下がるとは思うんですけどもそこはどこに落としどころを持つかについても、全体的にはコストとの兼ね合いなのかなと思っています。4番目の検討の見直しの検討のところでは開かれた設計プロセスというふうなお話ありましたけども、これまでのパブリックコメントですとかワークショップの内容も踏まえて、いろいろ検討していただいているのかなと思っています。おそらく今の基本設計について、大きく変えなければいけない覚悟を持たれてるのかなと思いますけども、私としては最初のコンセプトのところの、やはり役場を建て替えた上で、公民館、病院など他の施設の繋がりは大事にする。そういう意味でも、先ほど山下さん三浦さんお話をされていたような大きな屋根、浅間山との関係もあると思いますけども、そこら辺のことについては大事にしてほしいなというふうに思います、以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

これ、ご質問ご意見ということでよろしいですか、お答えいただかなくて結構ですね。そしたらちょっと他にも今のようにですね山下・三浦JVと共に行っているかかっていうこと特にちょっと主眼を置いて、ご意見をいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### 【C委員】

恐れ入ります。先ほど團先生方から、物分りの良い方が、さらに良くなってしまって、建築の力量としていかななものかと、非常に厳しい言葉がありましたけれども、逆に私は大屋根の形とか外形のところでは、ある程度その基本的なプロポーザルを守っていけばいいんじゃないかと思うし、町民の方のアンケートやそれからワークショップはそれ程多くなかったかと思しますので、しかも町民の方々と直に、意見交換する場がなかなか設計者との間に設けられなかった。これはかなり悲惨なことだと思います。町民の方々の声が少しずつ届き始めて、物分りが良くなることは、私は逆に良いことだと思っています。やはり公共物、住民の中心としてですね、別荘所有者も入ってくると思うんですが、その方々がこれから50年、60年、70年これから使っていこうって物ですから、トータルな、今回の建築費ではなくてですね、「ZEB」の話もありましたけど、トータルな維持管理コストっていうものも十分に考えて、私は地中熱を利用された方がいいんじゃないかというふうに思っているんですが、ぜひ設備設計の方になおさら磨きをかけていただきたいと思います。一点ですね、どのくらい拘られるかかっていうことなんですけれどもまちニワの構想ですね、私もやはりその

住民というよりは町民の方は第3次産業、サービス産業に従事されている方が多いですよ。年の半分が繁忙期なんです。家族でもって施設で利用しようとする、冬場の方が圧倒的に多いわけです。そうしますとあまりにも開放的な、まちニワっているのは、本当に利用者がどのぐらいいるだろうと、やっぱり冬場をもう少し重点を置いて、考えていただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

【委員長】

その点だけちょっと最後の点だけ簡潔にお答えいただけますか。

【山下・三浦JV】

冬場、そうですね、私達の案自体もですね、元々見た目よりはガラス面大きくないっていうか、三角形で繋ぐってというのは基本的に表面積を減らすことなので、前面ガラス張りのというわけでもなくて作ってきた感覚でございます。それからあとですね、それからあと庁舎と複合施設との関係の中で、分散配置しない。これは設計者としてちょっと分散したら面白いなとかいう議論があったんですけども、屋根で繋いで温かい空間としての連続性というものをみながら作ってまいりました。その上でですね、先ほどおっしゃられた、そのやっぱり町の方とどういうところで設計者が勝手にやっているというところ、團さんからの厳しい言葉もございましたが、これは一度、私も色々なことを伺って、本当に冬場でもの何のプログラムがあれば良いのだろうかとかですね。そういったところもですね、後別荘民の方にとっての庁舎って今までの距離感どうだったんだろうとか、そういったところで、やはり1回堂々とお互いにお話しをシェアった上で、我々もう1回最後の魅力には戻っていけるといふふうには考えてまいります。

【委員長】

はい、わかりました。すいません、ちょっと時間厳しいですけどできるだけご意見いただきたい。D委員。

【D委員】

ご丁寧な説明、ありがとうございました。一つ質問で二つぐらい意見があるんですけども町役場を利用されているヘビーユーザーの方々にもちょっと深めのインタビューとあって今回このプロポの設計される際に行われたのかなと。アンケートの結果が載ってるんですけど、半数の方が年に2回から5回ぐらいしか使わないみたいな、そういった軽めのユーザーの方々かなと思っている、というのが一つです。その心は、これ意見なんですけど、やはりヘビーユーザーの方々はどういうふうなステークホルダーとして関与できるかみたいなことってすごい重要なのかなとっていて、そのステークホルダーをマネジメントするみたいな意識、これもしかしたら山下さん三浦さんじゃなくて町役場の方々の話かもしれないんですけども、すごい重要なかなとっています。今回この会議でも多分これだけの人々が来ていて、発言の機会もなくて、多分皆さんすごくフラストレーションを抱えて帰られると思うんですけど、これ多分僕ら超重要ステークホルダーだと今思っているんで、それがフラストレーションを抱えて帰る状況ってというのはあんまりよくないのかなというふうに思っています。

あとは DX の話と行革の話三つの会議体があるというふうに理解してるんですけど、今日も DX の話ご説明いただいて、そうだと思っていたんですが、その他の二つの委員会の進捗状況みたいなものも我々知っておくべきなんじゃないかなというふうに思っていて、何かそこら辺もちょっと聞きたいなと思いました。

【委員長】

この質問もすいません、手短にお願いいたします。

【山下・三浦 J V】

アンケートの方はできないものですから町の方からの質問の答えがいいかなと思います。

【委員長】

でもここまではできてないっていうことではいいですか、簡単に言うと。

【山下・三浦 J V】

はい。

【事務局】

はい、アンケートにつきましては、確かにそこら辺のヘビーユーザーっていう部分でのアンケートはできていなかったと思います。また、検討させていただきたいと思います。もう一点ですね、今回の行政改革の関係と DX の関係ですね。それぞれ担当している職員が委員になっていますので、それをまた改めてですね、ご説明させていただきたいと思います。以上です。

【委員長】

はい。あの先ほど言ったようにフラストレーションにならないようにしたいので、ちょっと繰り返しですけども見直しを共にやっていくっていうことの意味であともう一つ二つでもいただければと思います。はい、お願いします。

【E 委員】

はい、貴重な説明ありがとうございました。私は高崎のアリーナ、本当に素晴らしいなと思ひまして、三階を二階に減らしてそれで金額を下ろしたっていうのは拝見させていただいたので本当に山下・三浦設計事務所への期待しているところです。

あの首長が変更するたびに、プロポーザルの人が替えられたと言ったら、悪いイメージを建築業界に発信するんですね。イメージ的に。私はそれだけは防ぎたいと思っております。なので、できるだけプロポーザルに選ばれた方をちゃんと主張していただき、案を続けていただければと思っております。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

他もぜひフラストレーションないように言っていただきたいですけども、はい、お願いします。

【F 委員】

すいません、将来的に軽井沢病院とまちの縁側と小道が繋がるということで、小道が固めないようにということでお話があったと思うんですけど、車椅子とか足が不自

由とか、だんだん高齢になってくると、ちょっと段差でもつまずいてしまったりとか、そういうこと考えると、やっぱり固めないチップとかだと、ベビーカーも押しづらいですし、そこら辺が、また町民の方からの意見があった場合は変更していただけるのでしょうか。それとも最初のコンセプトもおっしゃってたんですけど、どうなのかなとちょっと伺って、あと浅間石なんですけど、結構鋭利で硬くて、ゴツゴツしていて、お子さんが走って転んで怪我をしたりとか、ちょっと怖いなと思ったので、そこら辺も、むき出しに設置されるっていう感じなんじゃないかなと思ったので、そこら辺の心配がないのかなっていうのでちょっとお伺いしたんですけど。

**【山下・三浦 J V】**

今までの公共の建物を最初の発想というのがランドスケープに力を入れたときに、人が歩く幅っていうのを設定してですね、簡単に2m・3m幅の道を作ってしまうことが非常に多かったなと思っております。その中で導線の中でももちろん優先順位をつけながら、この道は舗装しようっていうのは順番に考えていくことですし、もちろんそれを使っていく中でっていうのもあると思うんですけども、ただ実際今までの公共施設の覆い方っていうのは、かなり過剰なんじゃないかなとは個人的に思っております、こどもが仮に転んで擦りむいたとしてもですね、ある程度はそれは軽井沢の自然環境の延長として、いいじゃないかという部分は持っております。その上で、用途ですよね。用途としてどこからどこまでが誰が一番使うのかとかこういったところはしっかり検討していかなきゃいけないことだと思います。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。それでは残念ながらちょっと時間も過ぎぎみですので…（傍聴側から発言したい旨の声あり。）委員の皆さんだけの発言ですので申し訳ありません。

そしたら私ちょっと議長としての提案ですが、今日の皆さんのご意見をお伺いしている限り、ちょっと1名から少し厳しめの意見がありました、大きくは続けていく方の意見の方が多い状態だったと思いますが、完全に決着するまで議論が尽くせたいという感じでもないと思いますので、これ録画をしてそのまま町の他の意見聴取もできるということでお聞きしていますから、次回の委員会の最初のところで再確認で、今回の結論を一番最初の議題で再確認をさせていただきたいと思いますので、皆さんもちょっとその期間の間に考えていただいて、最悪、多数決を取らないといけないようなこともあるかもしれませんが、そういうことはなるべくしないでやっていきたいと思いますので、お考えをまとめてきていただけるとありがたいかと思います。ということでよろしいでしょうか。私の方の議長からの提案としました。はい、ありがとうございます。ということで、團さん大丈夫ですか、それで。（了承）。それでそしたら一応今日の議論はここまでということにさせていただきまして、最後に事務局からちょっと時間押していますが何かありますでしょうか。

**【事務局】**

今委員長からまとめのお言葉をいただきましたが、本日の委員会の映像を1週間を

目途に町のホームページに公開をさせていただきたいと思います。その映像を基に意見をいただき、こちらの意見は年明けの1月上旬を予定しております。その意見を取りまとめまして、次回の会議ですが年明け1月18日、来年の1月18日木曜日10時から中央公民館こちらの建物の2階の大講堂で開催をさせていただきたいと思っております。通知はこれから送らせていただきます。

事務局からは、以上となります。

**【委員長】**

はい、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他に何かありますか。今日、もう時間ですよ、ないでしょうね。これで議事は終了させていただきます。皆様のご協力のおかげで、また無事議長の職ができてありがとうございました。事務局にお返しをします。

**【事務局】**

はい、どうもありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり本当にありがとうございました。本日の委員会終了とさせていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。